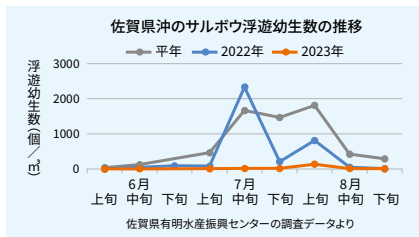


## 有明海再生のために本当の話し合いをしよう

陣内隆之（漁民ネット事務局）

有明海は長年にわたり漁業被害が続き一向に再生の兆しが見えません。昨年のノリ養殖の不作は2000年の大不作に匹敵する大打撃となりました。漁船漁業も相変わらずで、タイラギやアゲマキの休漁も続いています。今夏は、タイラギの幼生着底の基質ともなるサルボウの浮遊幼生が激減しているという調査報告もあります（右図）。

水産庁では昨期のノリ大不作を受けて現地調査を続けているようですが、有明海特措法に基づく被害救済は行わないという姿勢に変わりはありません。



有明海の漁業に光明が見えないなか、追い打ちをかけるように、今年3月、諫早湾潮受け堤防排水門の開放に関して最高裁は不当な決定を下しました。

### 1 最高裁の不当決定～新たなステージへ

諫早湾水門開放確定判決の履行義務を負う国が判決の強制力の排除を求めた裁判（請求異議訴訟）の上告審で、本年3月1日、最高裁は漁業者側の上告を受理せず実質的な審理を行わずに門前払いにしました。この決定により、確定判決を履行しない国に対して、直接および間接的に判決の履行を強制することはできなくなりました。これは司法が国に従属し、司法秩序の崩壊を自ら招いた極めて不当な決定です。これに対して、漁民ネットでは、3月7日、最高裁に抗議声明を手渡すとともに、漁民側原告・弁護団と共同で野中厚・農水副大臣に面会し、農水大臣宛の申し入れを行いました（右上写真）。最高裁決定の翌日、農水省は大臣談話を発し、『「対立」から「協働」へと関係を再構築し、有明海の未来をともに切り拓いていくために、話

し合いにより有明海再生を図っていく』とし、訴訟当事者にできる限りの寄り添った対応を

行うと表明していました。そこで、漁民ネットでは、福岡高裁が2021年4月に示した「和解協議に関する考え方」に沿った真摯な対応を求め、開門の是非を前提にしない本質的な話し合いを求めました。

「司法判断は非開門で統一」という報道がありますが、それは誤りです。田村貴昭議員が国会質問で確認したように、決定は開門義務の強制は許さないというに過ぎず、国の開門義務は引き続き残っているということです。よって、私たちは、引き続き確定判決に基づいて開門を求めることができるのです。同時に、田村議員の国会質問では野村農水大臣から「諫早湾干拓を巡る裁判権は奪われない」との釈明を得ました。当然ですが、今後も必要があれば国を訴えることはできます。

とはいえ、開門をめぐる闘いが新たなステージに移ったのも事実です。今後は、裁判外での農水省との話し合いが焦点になります。農水省の真意は非開門での解決にあることに変わりはなく、いかに話し合いのテーブルを持つかが課題になります。農水省は、原告・弁護団と副大臣との面談の直後、話し合いによる合意を提案する手紙を原告漁民個々に送って切り崩しを謀りました。これに対し、弁護団から「農水省による個別漁民との折衝は御無用に願う」と釘を刺す返書を送り、国の企てを阻止しました。今後も私たちが団結していくことが重要です。

### 2 湾内2・3陣福岡高裁判決にみる因果関係の認知

こうしたなか、3月28日に福岡高裁で湾内2・3陣開門訴訟の判決がありました。この訴訟は、開門確定判決の原告が諫早湾口部の漁業者であるのに対して、

※次ページに続く➡



野中農水副大臣（左端）に面会して申し入れ

## 目次

- 有明海再生のために本当の話し合いをしよう（陣内隆之） ..... 1
- 漁民ネット第20回総会に参加して（桐ヶ谷真知子） ..... 2
- 「宝の海市民連」の発足記念シンポジウムに参加して（菅波 完）／現地からの報告（時津良治） ..... 3
- 漁師さんたちから聞いた話（吉川多佳子）／INFORMATION／会員募集・会費納入のお願い／編集後記 ..... 4

その後、諫早湾内の漁業者が起こした訴訟です。判決の結論としては、諫早湾干拓の公益性・公共性や、開門アセスに基づく常時開門による被害発生の可能性等を理由に開門を認めないのですが、諫早湾干拓が漁場環境を悪化させ漁獲量減少の要因になっていることを認め、漁業行使権が侵害されていると明言しています。一審の長崎地裁では認められなかったことが認められるケースが多々ありました。個々の漁業者の漁獲についての証明が必要とまでは言えないこと、諫早湾内の潮流速の低下や成層化、広大な干潟の消失とその影響、赤潮発生の増加、貧酸素化の進行、底質の泥化などが複合的に関係し、諫早湾の漁場環境の悪化を招来した高度の蓋然性があると明確に述べています。アサリやノリへの影響は認められませんでした。タイラギや魚類の漁獲減少との関係は明確に認めています。それら因果関係の認定は、有明海評価委員会の各報告や原因裁定の専門委員報告書、九州農政局の資料などを丁寧に見ながら、2010年の開門確定判決よりも緻密に認定しています。

諫早湾干拓との因果関係が認められたことは大きな前進であり、これからの国との話し合いにおいて大きな武器になるでしょう。

### 3 固まってしまった農水省 ～さまざまな方面から行動を起こそう

国から原告・弁護団に送付された「話し合いによる合意を提案する手紙」に対して、弁護団は「前向きに

取り組む」という返書を3月15日に送っていました。ところが、野村農水大臣は、3月22日の閣議後会見で「即時協議入りは困難」として弁護団側の意見を直接聞くよう職員に指示しました。6月13日には農水省担当者と協議の場が持たれましたが、担当課長は「提出いただいた代理人契約（委任状）に関し、関係省庁に確認する。今後の進め方は確認してから」と述べるばかりで、具体的な協議のあり方には言及しませんでした。弁護団側から、今後の協議のあり方について「佐賀などで公開の場で行い、県担当者らを含むさまざまな利害関係者の話を聞くことができる環境を整えるべき」と具体的な提案をしたものの、農水省はゼロ回答。その後も具体的な進展はなく、農水省は固まってしまっているようです。最高裁決定を受けて非開門前提の話し合いでの決着を図ろうとした農水省でしたが、思惑どおりに進まず思考停止になっているのかもしれない。

しかし、大臣談話を通じて、さまざまな関係者と話し合いの場を持つこと、原告漁業者に寄り添った対応を行うこと等、「対立」から「協働」へと関係を再構築することを誓ったのですから、話し合いに前提条件を付けることは許されません。8月26日には「“宝の海”の再生を考える市民連絡会」が発足しましたが、農水省にはこうしたさまざまな動きに真摯に向き合い話し合いを重ねていくことが求められます。同時に、私たちも各方面から行動を起こし、本当の話し合いを求める声を上げていくことが課題となります。

## 漁民ネット第20回総会に参加して

桐ヶ谷眞知子（漁民ネット事務局）

今回は20回目という節目でもありその運動の長さ、その節目の意味を考えさせられる総会であった。3月の「請求異議訴訟」最高裁不当決定を受け、さらに漁民の生活は島原漁民の発言にあった「下がって下がってストーン」の言葉に象徴される今までとはまた違う苦境の段階に入ったと思わされる状況、つまり「経営的にもう立ち行かない」ところまで来てしまったのである。今まではそれでも漁民間に温度差があったかもしれないが、不幸にも4県本当の同じ苦境の土俵に立ったと言えるかも

しれない。

つらく不信だらけの状況であるが、それでも国が「開門の義務」を負っているという事実は決して消えることなく、さらにこの同じ苦境に立った漁民の団結はさらに崩せるものではなく、むしろ強まっているはずである。

また将来食糧難になることを見越して世界が動いている中、日本の海産物自給率を上げる鍵を持つこの有明海をこのままにしていけない。今後国との「対話」が重要な局面を迎える中、なぜ有明海を再生し残さなければならないのか、開門し



漁民ネット第20回総会  
(6月18日、大牟田市労働福祉会館)

なければ「亡国」への道が待っていること、国の未来のデザインを「真剣勝負」で伝えていくことが大切であると感じた。そしてどうか漁民にはあともう少し、この真剣勝負に一緒に挑んでいただきたいと、市民は心から願い、有明海がそして漁民が国を救う日が来ることを信じていきたい。



## 「宝の海市民連」の発足記念シンポジウムに参加して

菅波 完（漁民ネット事務局長）

8月26日に諫早市の高城会館で、「宝の海」の再生を考  
える市民連絡会」（略称：宝の海市民連）の発足記念シン  
ポジウムが開催されました。会場に約100名が参加したほ  
か、オンラインで約60名が参加し、新しい活動の第一歩  
として、手応えを感じるシンポジウムとなりました。

企画の案内文では、「宝の海市民連」のねらいが次のよ  
うに説明されていました。

有明海は“宝の海”でした。それは、人間だけでなく、ウ  
ナギにも、他の魚にも、貝にも、ゴカイにも、水鳥にとつ  
ても、幸せな海でした。それを、私たちはよく分かりもせず  
に、これくらいなら大丈夫だろうと考えて、壊し続けてき  
ました。

有明海の思い出を語り、これまでの私たちの過ちを深く  
反省し、持続可能な未来について話し合い、その再生へ向  
けて行動するために、“宝の海”の再生を考える市民連絡  
会が発足します。

諫早湾干拓や筑後大堰などの開発によって、山から海へ  
の自然のつながりが断ち切れ、その過程で地域社会まで  
分断されてきたというのが有明海の実情ですが、その状況  
を見直し、本来あるべき水の自然な流れを取り戻すため  
に、なおかつ、そのための話し合いのきっかけをつくるため



「宝の海市民連」の代表となった  
佐藤正典さんの開会挨拶

諫早に自然のウナギを  
復活させることを「宝  
の海市民連」の目標設  
定としています。

今回のシンポジウムのメインは、「有明海のウナギは語  
る——食と生態系の未来」をテーマとした、久保正敏さん  
（国立民族学博物館名誉教授）の講演と、中尾勘悟さん（写  
真家、鹿島市在住）による解説でした。とてもわかりやす  
い説明で、多くの参加者に、ウナギ復活へのイメージが広  
がったと思います。

このシンポジウムに先立ち、2022年10月から2023年6  
月にかけて、「宝の海市民連」の立ち上げを目指す「現地  
懇話会」が、有明海沿岸4県の5カ所（長崎市・柳川市・  
諫早市・熊本市・佐賀市）で行われてきました。「現地懇  
話会」では、高校生によるウナギの復活などをテーマとし  
た研究報告が行われ、とても新鮮なものでした。今後の「宝  
の海市民連」の活動でも、若い世代の参加と活躍が重要な  
ポイントだと思います。今後の展開に大いに期待し、漁民  
ネットとしても協力していきたいと思っています。

●「宝の海」の再生を考える市民連絡会（宝の海市民連）  
<http://www.einap.org/jec/subcategory/projects/49>

## 現地からの報告

時津良治（漁民ネット事務局）

### 【新干拓地営農】

諫早湾干拓事業により造成された農地での営農は、5年  
ごとの契約更新を経て15年が経過しました。この間、営  
農不振により撤退も相次ぎました。昨年6月には合意解約  
により公募された区画に3経営体が新規に参入し、現在は  
35経営体の再設定と合わせて38経営体が営農を行っています。  
報道によりますと、昨年度の推定農業産出額は約  
31億円で例年とほぼ変わらないということです。

主な作付けは1/3の面積が飼料作物。露地野菜の主な作  
物はタマネギやレタスやブロッコリー。麦も広い面積で栽  
培されています。営農初期は多くの営農者がバレイシヨの  
栽培を行い、ポテトチップスの原料として契約していた法  
人もありましたが、水はけの悪さやガタ土の付着など栽培

には適さなかったようで、  
近年の栽培はわずかにな  
っています。

現地では冬から春に収  
穫の野菜の種や苗の植え  
付けに向けて土づくりや  
耕うんが始まっています。



諫早湾干拓地での営農

小江干拓地の1区画では、イチゴ栽培の法人による耐候  
性ハウス4棟と集出荷貯蔵施設の新設工事が始まりました。  
総事業費は約8億2千万円で補助事業対象事業費の1/2が  
県と諫早市から支出されます。

### 【漁業】

諫早湾ではアサリ養殖とタイラギに代わるカキ養殖が主  
な漁獲物となっていますが、高水温や台風の被害、フジツ  
ボやホヤ等の付着による生育不良で安定供給に課題がある  
中、今季のカキは豊漁だったようです。

アサリは稚貝の生育がなく、年の瀬に覆砂をした養殖場  
に成貝を放流したり、カゴに入れ筏に吊るしたりして春に  
出荷します。

諫早湾漁協に対するアサリ、カキの種苗や覆砂は干拓事  
業に伴う諫早湾水産振興特別対策事業の補助金によって支  
えられており、事業期間の延長が要望されています。

毎年、7月から8月の小潮時には著しい貧酸素状態が観  
測され、アサリやシオフキ等の貝類の死滅が観察されて被  
害が報道されていましたが、今では死滅する生物もいない  
状況です。今年の8月は台風6号による海水の攪拌で貧酸  
素には至らなかったようです。

長崎県では雲仙市（諫早湾）から島原市においてノリ養  
殖も行われていますが、生育不良が続く、後継者も育たず  
廃業が相次ぎ、今期は5経営体だけの養殖となるようです。



## 漁師さんたちから聞いた話

### 〈中島さんが見ている海〉

吉川多佳子（漁民ネット事務局）



タイラギの貝柱

凧なぎなのに船そう一艘、海におらん。捕るもんが何もなかつちゅうことよ。昔は豊漁でない年があっても全く捕れんちゅうことはなかった。ましてや貝つばが死ぬちゅうことはなかった…。

9月9日から10日にかけて、私たちは、福岡県大牟田市の漁師、中島敏信さんの運転で有明海沿岸をまわった。海を見ながらの中島さんの呟つぶやきだ。

中島さんは佐賀県鹿島市出身。中学を卒業するとすぐ、先に漁師になった兄を追いかけるように漁師になった。目の前に豊かな海があり、それはとても自然なことだった。19才で「潜り」の免許をとり、タイラギ漁の潜水士になった。中島さんの当時の一年のサイクルは、11月末からタイラギ漁を始め、2月から3月頃アサリに移行、アサリを5月か6月まで捕ったら、その後は9月くらいまでクルマエビ、その後トラフグ、そして秋口にまたタイラギに戻るといったパターンだった。

しかし、現在は、年間60日ほど漁連や試験場からの依頼の調査潜りと漁業者仲間を集めての草取り、時々、遊漁船として釣り船を出す、そんな一年に様変わりした。魚介を捕る漁師としての仕事はしていない。調査は、タイラギ団地の生息状況を調べることと潮流や比重、栄養塩などを測るセンサーの数値の確認だ。タイラギ団地は、貧酸素やヘドロ化で本来生息しているはずの底の土では

タイラギが死んでしまうため、底から30cmほど上に、活性炭入りのバスケットやポケットを浮かせて、タイラギを育てるといったものだ。中島さんが報告する調査結果がどのように使われているかなどは一切知らされない。ただ、調査の中で中島さんが見ているものは、団地のタイラギは天然物より成長が早い、最終的には半分～2/3は死んでしまい成貝まで育たないこと、また、潮が動く大潮でも調査潜りをするが、潮の流れの勢いが昔に比べてないことだ。中島さんがタイラギ漁をしていた頃は、大潮の時は強い流れに海底に立っていることはできなかったが、今は足ヒレを付けて潜っても流されそうになることはない。また、本来ならば強い水流で浮泥がまき上がり、それが光を遮り、海底は真っ暗だったが、今の有明海の海底は5m先も見えるきれいな海だという。濁っていてこそ有明海だと懐かしむ。諫早湾閉め切り以降、ずっと開門を訴えてきたが、今の手遅れの状態になる前にどうにかしたかったと悔しがる。

中島さんは今68歳、もし有明海がよみがえり、タイラギが戻ってきたらに問いに、まだ潜れるっちゃろ、昔みたいに3時間で100kgは無理かもしれんばってん、まだまだ40～50kgは3時間で捕る自信はある…と。新しく潜水の免許を取る漁師がいない今、中島さんの背中を見て育つ潜水士を残すのに時間はない。

## INFORMATION

### ●宮入興一さんの諫早湾干拓問題ブックレット発売中

長崎大学／愛知大学名誉教授の宮入興一さんが諫早湾干拓問題について書き下ろしたブックレット「諫早湾干拓事業の公共性を問う」が出版されました。財政学の専門家としてこの問題を追及し続けてきた宮入さんが、無駄で有害な干拓事業の本質を一般向けに分かりやすく解説しています。全国の書店やAmazonで発売中です。漁民ネットでも販売していますので、購入ご希望の方は事務局までメールかFAXでご連絡ください（1冊880円／送料込み／代金の振り込み手数料はご負担ください）。



A5判84頁／花伝社刊

めに」が、11月4日（土）11時から浅草橋ヒューリックカンファレンス（東京都台東区）のRoom 4で開催されます。どなたでも無料で参加できます。オンライン（Zoom）での視聴も可能ですので、ご希望の方は右のQRコードから登録してください。



### 会員募集／2023年度会費納入のお願い

有明海漁民・市民ネットワークは、有明海の漁業や環境の再生のために活動している漁業者、市民、研究者などによるNGOです。ご入会の上、ご支援をお願いします。入会ご希望の方は下記の郵便振替口座まで年会費をお送りください。また会員の方はこの通信に同封されている振替用紙で2023年度の会費納入をお願いします。（漁業不振で生活が苦しい方は会費の納入は不要です）

- ・年会費：漁業者1000円／一般市民3000円
  - ・郵便振替口座：00120-3-250346
- 加入者名：有明海漁民・市民ネットワーク

### ●日本ベントス学会主催の有明海再生シンポジウム

日本ベントス学会自然環境保全委員会の主催によるシンポジウム「有明海の再生を科学的に考える～豊饒ほうじょうの海を取り戻すた

## 編集後記

今回、漁民ネット会員の皆さまには、この通信と一緒に、宝の海市民連が作成した「SUGs：サステナブル・ウナギ・ゴールズ」のリーフレットをお送りしました。開門して諫早名物のウナギを呼び戻そうという、有明海沿岸の未来ビジョンが

イラストで描かれています。太平洋のはるか彼方から泳いできたウナギの子どもたちを迎え入れるためにも、諫早湾の水門は開けた方が良いのではないかと、このリーフレットを読んでそんな風に思う人が増えることを願っています。（矢嶋）